

令和7年度

「学校生活のきまり」

伊東市立南中学校

1 学校生活のきまり

「学校生活のきまり」は、南中生が安心・安全に充実した学校生活を送るために設定する。そのため、違反があった場合は、その場で直すことを基本とする。

→**その場で直すことが難しい場合、家庭連絡をし、正しい状態に直してから登校する。**

(1) 服装

新制服の服装

- ・ブレザーの合わせは、男女に関係なく、左前・右前のどちらでも可能とする。
- ・ブレザーのエムブレムは、はずさない。
- ・ワイシャツやポロシャツは第1ボタンをとめなくてもよい。ブラウス（襟の立っていないもの）の第1ボタンはとめる。

旧制服の服装

【男女共通】

- ☆旧制服着用者についても、ポロシャツ（白・紺）の購入、着用は可能とする。
- ・旧制服の左上腕部に交通腕章を縫いつける。

【男子】

- ・標準学生服、ズボンを着用する。
- ・学生服の下にはワイシャツ（ポロシャツ）を着用する。

【女子】

- ・学校指定の制服を着用する。
- ・制服の下にはセーラーズを着用する。
- ・ネクタイは必ずネクタイどめの中に入れる。

新旧制服における共通の服装や身なり

- ・制服（夏服着用時はワイシャツ・ブラウス・ポロシャツ）の胸ポケットに氏名札を挟み込む。
- ・冬服着用時のワイシャツやブラウス、ポロシャツは、下衣の中に入れる。ただし、夏服（上衣を着用しない場合）時のポロシャツ（半袖、長袖とも）は、下衣の中に入れなくてもよいこととする。
- ・ワイシャツやセーラーズ、ブラウス着用時は、必ず無地の肌着（色は白、黒、紺、灰色、ベージュ系統の単色）を着用する。
- ・ポロシャツ（長袖・白、半袖・紺）着用時は、肌着を着用しなくても構わない。
- ・スラックス、スカート、キュロットは誰でも着用が可能である。天候等により日ごとの変更も可能である。スカート、キュロットはひざが隠れる長さとする。（立膝で床に着く長さ）
- ・ベルトは黒、紺、灰色、茶系統の単色であり、絵や柄、飾りのない、学習の場に適した学校生活にふさわしい物を着用する。
- ・夏服や冬服の更衣期間は設けず、個人で判断し、夏服と冬服のどちらの制服で登校してもよい。儀式に関しては、学校で指定した服装で参加する。

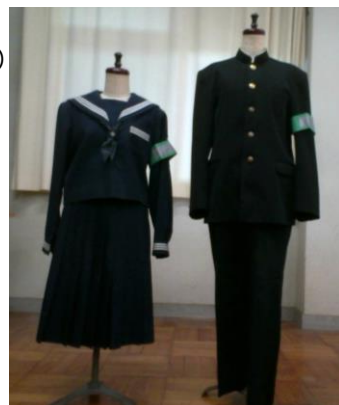
1 学期		2 学期		3 学期	
入学式	冬服	始業式	夏服	始業式	冬服
始業式	冬服	終業式	冬服	修了式	冬服
終業式	夏服			卒業式	冬服

儀式における冬服とは・・・

（新制服）



（旧制服）



- ・防寒着については、セーターやカーディガンを着用してもよい。色は、黒、紺、白、灰色系統で単色のものとし、上衣の裾、袖口からセーター、カーディガンが出ないように着用する。
- ・寒い時は、マフラー、タイツを使用してもよい。タイツ以外の防寒具は、玄関でとる。
※マフラー、手袋などは黒、紺、グレー、白などの落ち着いた色のものにする。
※タイツは黒色のものにする。
- ・冷感タオル、ネッククーラー等の熱中症対策用品は、登下校時だけ使用し、玄関でとる。
- ・登下校は制服を原則とする。制服は変形したものや改造したものは着用しない。ただし、休日の部活動のための登下校は学校指定のジャージや体操着、各部活動指定の服装でもよい。

(2) 頭髪

- ・加工や染色、脱色はせず、運動や学習に適した髪型にする。
※特別な事情がある場合は、学校に相談する。
※衛生面から、髪が肩につくような長さの場合は結ぶ。

(3) 眉

- ・眉は加工しない。
※眉を細く剃ることや描くことはもちろん禁止とする。

(4) 靴、靴下

- ・運動に適した靴を履く。
- ・運動、学校生活に適した靴下を着用する。なお、靴下の色などについては指定しない。
- ・上履きは学校指定のもので、学年色のものを使用する。

(5) 鞆

- ・教室のロッカーに収まるもの、学用品などがきちんと入れられるもの、華美な色合いでないもの、他校の校名・校章などが入っていないもの、キーホルダーやステッカーがついていないものを使用する。ただし、お守りをつける場合は、外から見えないように鞆の中に付ける。

(6) 体操着

- ・学校指定のもの（左胸にアイロンで氏名札をつける）を着用する。

(7) 持ち物や身に付けるもの

○原則として、学習や運動など、学校での活動に不要なものは持ち込まない。

→ **不要物があつた場合は、原則として一度預かり、保護者へ引き渡す。**

- ・携帯電話やスマートフォンの持ち込みはしない。
※特別な事情がある場合は、保護者が学校長と面談の上、許可を得る。許可証が発行された場合も、登校後に教員に預け、教室には持ち込まない。
※学校での部活動（大会）への参加に際しても、許可を得て持ち込むこととする。ただし、遠征等に関しては、顧問と確認し、その指示に従うこととする。
- ・現金等の貴重品については、持ってこない。
※もし、貴重品を持ってきた場合は、朝のうちに学級担任等に預ける。
- ・化粧はしない。日焼け止めなど、肌に塗るものは無色・無臭のものとする。ただし、医師に処方されたものは可とする。
- ・汗拭きシートは無色、においのないものを使用し、スプレー式や液体のものは使用しない。
- ・リップクリームは無色、光沢のないものを使用する。
- ・ピアス（透明なプラスチックも含む）、カラーコンタクト（黒色も含む）等のファッション性の高い装飾品は、登下校中も含め、学校内ではつけない。
- ・防寒用のカイロは、外に出さずにポケット等の中で使用する。
- ・水筒の中身は、水、お茶、スポーツドリンクのどれかにする。

(8) 校内生活について

- ・登校は7：45～8：05までの間とする。出席は、8：05に教室で確認する。
- ・欠席、遅刻、早退する場合は保護者が7：30～8：05までの間に連絡をする。または、生徒手帳の諸届欄に保護者が必要事項を記入し、担任に提出する。
- ・自分の持ち物にはすべて記名し、トラブル防止のため、教科書、学用品などの貸借はしない。
- ・登校後、やむを得ない事情で校外へ出る場合は、担任に申し出て許可を得る。
- ・校内の公衆電話は緊急または用のある時に使用してもよい。
- ・公共物を破損した場合は速やかに申し出る。
- ・移動教室の際は、並んで黙って移動する。公共の場であることを意識する。
- ・他教室、ベランダ、屋上への出入りは禁止とする。また、基本的に他学年の階へ行かない。

(9) その他

- ・登下校中の買い物（食べ物等）はしない。
- ・夜間外出、友人宅などへの外泊はしない。
- ・ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボーリング場などの遊技場は、トラブル未然防止のため、保護者同伴もしくは保護者同意のうえで行くようにする。
- ・インターネットへの無責任なアクセスはしない。（誹謗中傷・個人情報の漏洩）
→SNSの使用については十分注意すること。
- ・住所変更、家人の不幸、事故などは必ず学校へ連絡する。

5 一日の学校生活の中で

(1) 登校時

- 必ず正門を通り、登校する。
→安全を確保するため、給食センター駐車場は出入り禁止です。
あいさつ運動を実施しているので、気持ちのよいあいさつを交わす。
- 8：05に各教室（集会時は体育館）で出欠席の確認をする。

(2) 始業から朝の会まで

- 7：45～8：05に教室に入って着席し、朝の会の準備をする。鞆はロッカーに入れる。
- 朝の会開始に間に合うように体操着へ着替えてもよい。
- 当番やその他朝の活動がある場合は、朝のうちに職員室に行き、担任との連絡などをしておく。（学級の実情に合わせる。）
- 欠席や遅刻の連絡は7：30～8：05にする。
- 集金がある場合は、担任が出欠席の確認をするときに提出する。

(3) 朝の会

- 8：05に当番の司会で朝の会を開始する。
- 8：15の朝の会終了まで教室から出ないようにする。

(4) 授業・休み時間

- 2分前着席を心がける。特に移動教室の場合は早めに行動する。
- 移動教室の際は、並んで静かに移動する。
- 教科係は教科担任との連絡を必ず取り合う。
- トイレは学年で指定したトイレを使用する。
- 他教室、ベランダ、他学年の棟や階に出入りしない。
- 体調が悪くなった場合は、学級または教科担任に申し出て、必ず保健室来室カードを持って保健室に行く。

(5) 昼食

- 12：30の開始に間に合うように給食の準備をする。
- 配食係が準備をし、配膳係がトレーを配付する。
- 座席は通常の授業を受ける状態のままとする。（全員前を向く）
- 全員がそろい、一斉にあいさつをしてから食べ始める。
- 12：50に一斉にあいさつするまでは教室から出ない。

(6) 昼休み

- 『4 休み時間』と同じ。
- 予定係、教科係は翌日の予定を予定黒板に記入する。
- 13：15の予鈴で昼休み終了。
- 13：20からの5校時の授業の準備をする。

(7) 清掃

- 授業終了後、上は制服（ワイシャツ、ブラウス、セーラー服、ポロシャツ）、下は体操着（ジャージ可）に着替え、清掃分担場所へ移動する。（ワイシャツ、ブラウス、セーラー服、ポロシャツの上にジャージを着てもよい。）
- 担当教師の指導の下であいさつをしてから清掃を開始する。
- 時間いっぱい清掃を行い、終了時間であいさつするまでは分担場所を離れない。

(8) 帰りの会

- 清掃終了後、教室へ戻り、帰りの会の準備をする。
- 開始時間を守り、当番の司会で帰りの会を開始する。
- 服装は制服を原則とするが、体操着でもよい。ただし、部活動の服装は不可とする。
- 鞆は机の上に置かず、また、帰りの会の最中に帰りの支度をしない。
- 当番は戸締まり、消灯の確認をし、すぐに部活動、または下校する。

(9) 部活動・下校

- 帰りの会終了後、各部活動の活動場所へ移動し、帰りの会終了後速やかに活動を開始する。
- 部活動に欠席、遅刻する場合は「部活動連絡カード」を利用し、顧問に申し出る。
- 活動終了後15分後がその部の完全下校時間となるので、時間を守って下校する。
- 部活動がない場合も、帰りの会終了後15分後が完全下校となるので、時間を守って下校する。